

平成27年度
新宿区立大久保スポーツプラザ
指定管理者の管理業務に係る事業評価報告書

平成28年9月

新宿区立生涯学習施設指定管理者評価委員会

目 次

第1 事業評価の目的	1
第2 評価の概要	2
第3 施設の概要	4
第4 評価結果	5
◎参考資料	
1 新宿区立生涯学習施設の指定管理者の管理業務に係る 事業評価に関する要綱	8
2 施設の利用・収支状況	10
3 利用者アンケート結果	

第1 事業評価の目的

新宿区では、区民に生涯学習・スポーツの場を提供するとともに、生涯学習・スポーツに関する活動を行う団体を育成し、支援することにより、区民とともに生涯学習・スポーツの振興を図るための施設として「新宿区立大久保スポーツプラザ」（以下、「スポーツプラザ」という。）を運営しています。

区では、スポーツプラザの管理運営について、平成18年度から指定管理者制度を導入し、非公募により指定管理者に指定された「財団法人新宿区生涯学習財団」が、平成18年度から平成21年度まで管理運営業務を行いました。また平成22年4月1日付で、財団名称が「財団法人新宿区生涯学習財団」から「公益財団法人新宿未来創造財団」に変更となったため、平成22年度の第2期目について、非公募で「公益財団法人新宿未来創造財団」が指定され、管理運営業務を行っています。第2期目の指定期間は平成22年度の1年間です。平成23年度からの第3期目も非公募により「公益財団法人新宿未来創造財団」が指定され、管理運営業務を行っています。指定管理者が行う管理運営業務の具体的な内容は、第1期目と同様に、区と指定管理者が締結する協定書やこれに付随する仕様書、指定管理者が作成した事業計画書で定めています。

区では、指定管理者の管理運営業務が協定書の定めに従い適正に行われたか、また、施設の設置目的に沿って運営され、施設利用者へのサービスの向上がなされたかを検証するため、毎年度終了後指定管理者の管理業務に係る事業評価を実施することとしています。

事業評価は、公正を期すために第三者の目でチェックを行い、評価結果については、今後の管理運営業務に反映させ、よりよいサービスを提供するため、指定管理者にも通知することとしています。

第2 評価の概要

評価は、「新宿区立生涯学習施設の指定管理者の管理業務に係る事業評価に関する要綱」に基づき行いました。

1 評価者

新宿区立生涯学習施設指定管理者評価委員会

2 評価委員会の構成

5名（外部委員3名、内部委員2名）

所属・役職	氏名	備考
早稲田大学 教育・総合科学学術院教授	坂内 夏子	
公認会計士	阿部 かおり	
新宿区体育協会副会長	福本 敏正	
地域振興部多文化共生推進課長	鈴木 靖	委員長（互選による）
福祉部障害者福祉課長	関本 ますみ	

3 評価期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

4 評価委員会の内容

(1) 日時 平成28年7月20日(水) 9時00分 ～ 16時30分

(2) 会場 新宿コズミックスポーツセンター 3階 小会議室

(3) 内容

ア 施設視察

イ 指定管理者の評価について

(指定管理者事業説明、質疑応答及び各委員項目評価)

ウ 指定管理者の事業評価まとめ

エ 評価報告書について

5 評価項目

- (1) 施設の運営に関する事
- (2) 利用・サービスに関する事
- (3) 施設・設備の管理に関する事
- (4) 管理運営経費に関する事
- (5) 事業に関する事

6 評価対象

- (1) 平成27年度事業実施状況報告書
- (2) 事業計画書
- (3) 指定管理者からの説明及び質疑応答

7 評価方法

(1) 評価手法

指定管理者からの事業報告及び質疑応答を経て、各委員が評価項目ごとに個別評価及び総合評価を行いました。その後、意見交換を行い、各委員の総合評価の平均値により全体評価を決定しました。

(2) 評価基準

評価基準は次のとおり4段階評価で行いました。

- 4： 優良
- 3： 良
- 2： 適当
- 1： 課題あり

第3 施設の概要

1 指定管理者

公益財団法人 新宿未来創造財団

2 指定管理期間

平成23年4月1日～平成28年3月31日

3 施設内容

施設の名称	大久保スポーツプラザ
所在地	新宿区大久保三丁目7番42号
建物の概要	<ul style="list-style-type: none">・ 建築構造 鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上3階 (新宿中継・資源センターと合築)・ 敷地面積 7,599.14㎡・ 延床面積 2,757.598㎡・ 開設年月 平成9年5月
建物内容	<p>搭屋階 エレベーター機械室：71㎡</p> <p>3階 多目的ホール：16m×15m 集会室：13m×9.4m 52席 和室：50畳 舞台10m×3.5m 児童遊戯室：約40㎡ テニスコート：屋外2面（夜間照明付） 事務室 ロビー</p> <p>2階 エレベータースペース 44㎡</p> <p>1階 駐輪スペース・駐車場：194㎡</p>

4 管理運営業務

- (1) スポーツプラザの利用に関する業務
- (2) 生涯学習・スポーツに関する活動を行う団体の育成、指導及び相談に関する業務
- (3) スポーツプラザの利用者への助言、指導及び相談に関する業務
- (4) 生涯学習・スポーツ活動の普及及び推進に関する業務
- (5) 条例第19条に規定する団体登録、条例第20条に規定する利用の承認、条例第21条に規定する利用の不承認及び条例第22条に規定する利用承認の取消し等に関する業務
- (6) 条例第25条に規定する利用料金の納入、条例第27条に規定する利用料金の減免及び条例第28条に規定する利用料金の返還に関する業務
- (7) スポーツプラザの施設、付帯設備その他の設備の維持管理に関する業務
- (8) その他スポーツプラザの管理に関し、新宿区が必要と認める業務

第4 評価結果

評価委員による全体評価

		A	B	C	D	E	合計	平均	
個別評価	1 施設の運営に関すること	4	3	3	3	3	16	3.2	
	2 利用・サービスに関すること	3	3	4	3	3	16	3.2	
	3 施設・設備の管理に関すること	3	3	3	3	3	15	3.0	
	4 管理運営経費に関すること	3	3	4	3	3	16	3.2	
	5 事業に関すること	3	3	4	3	3	16	3.2	
総合評価		3	3	4	3	3	16	3.2	
全体評価		3 (良)							

注) 全体評価は、各評価委員による「総合評価」の平均値により、次のとおりとする。

総合評価の平均値が、 3.5 以上 の場合 : 4 (優良)
 2.5 以上 3.5 未満 の場合 : 3 (良)
 1.5 以上 2.5 未満 の場合 : 2 (適当)
 1.0 以上 1.5 未満 の場合 : 1 (課題あり)

1 各項目に対する個別評価

(1) 施設の運営に関わること

施設の運営をする上で重要な「利用率・稼働率」「職員体制」「職員教育」「緊急時の対応」「区との連絡調整」「適正な労働環境の確保」等について評価しました。

[評価結果] (平均3.2点)

- ・利用率は目標を超えており評価します。
- ・新宿スポーツセンター休館中の受け入れ対応も的確に行われ評価します。

(2) 利用・サービスに関すること

「利用手続」「サービス水準の確保」「利用者サービスの向上」「利用者対応・接遇」「利用者要望の把握・対応」等利用者に配慮したサービスが適切に行われているかについて評価しました。

[評価結果] (平均3.2点)

- ・若い利用者が多いなど、今後の利用拡大に期待がもてます。
- ・利用者アンケート等声に対応し、すぐに取り組み評価できます。

(3) 施設・設備の管理に関すること

施設や設備の管理をする上で重要な「施設・設備管理」「施設修繕・備品管理」「省エネルギー・省資源」等について評価しました。

[評価結果] (平均3.0点)

- ・必要な修繕を行い、施設を適切に管理しているので評価できます。

(4) 管理運営経費に関すること

管理運営に係る経費について、適正な会計管理を行っているか、また目標とする利用収入・収益率の達成、経費削減等について評価しました。

[評価結果] (平均3.2点)

- ・コズミックスポーツセンターとの一体的管理により経費削減が図られています。
- ・コズミックスポーツセンター同様にLED化により電気使用量削減に努めており評価します。

(5) 事業に関すること

事業について、事業計画や施設の設置目的に照らし合わせ、事業の実施内容及びその効果について評価しました。

〔評価結果〕（平均3.2点）

- ・「寄席」では、文化センター、コズミックスポーツセンターと連携するなど新たな利用者層の開拓に積極的で評価します。
- ・稼働率の低い和室での様々な企画に、今後期待します。

2 全体評価（総合評価平均3.2点）

総合的に判断して、施設の管理運営業務は概ね良好に行われたと考えられます。

平成27年度は、新宿スポーツセンター休館による利用者増ということもありましたが、平成28年度からはどれくらい減少してしまうのかが問題です。今後も、新規事業の実施などで利用拡大が望まれます。

新宿区立生涯学習施設の指定管理者の 管理業務に係る事業評価に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、生涯学習施設の指定管理者が実施した管理業務に係る事業を評価するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

(評価委員会の設置)

第2条 区長は、指定管理者が行う生涯学習施設に関する評価(以下「評価」という。)を行うため、生涯学習施設指定管理者評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 委員会は次の施設の評価を行う。

- (1) 新宿区立新宿スポーツセンター
- (2) 新宿区立新宿コスミックスポーツセンター
- (3) 新宿区立大久保スポーツプラザ
- (4) 新宿区立公園内運動施設
- (5) 新宿区立生涯学習館

3 委員会は年度ごとに設置し、前項の評価の終了をもって廃止する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる職にある者につき、区長が委嘱し、又は任命する委員5名をもって組織する。

- (1) 外部有識者 3名
- (2) 内部委員 2名

2 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

4 委員長に事故あるときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日又は任命した日から評価の終了の日までとする。

(委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、過半数以上の委員の出席がなければ、委員会を開くことができない。

3 委員会が必要と認めた場合は、委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(評価)

第6条 委員会は、指定管理者が提出した事業実施報告書その他委員会が必要と認める書類について、別に定める評価の基準により、評価を行うものとする。

2 前項の評価の内容は、前年度に係る次に掲げる事項とする。

- (1) 施設の運営に関すること。

- (2) 利用に関する事
- (3) 施設・設備の管理に関する事
- (4) 管理運営経費に関する事
- (5) 事業に関する事

3 委員会は、第1項の評価を行う際、必要に応じて、当該指定管理者から聞き取り調査等を行うことができる。

(委員会の庶務)

第7条 委員会の庶務は、地域振興部生涯学習スポーツ課が処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則 (平成21年6月16日地域文化部長決定)

この要綱は、平成21年6月16日から施行する。

附 則 (平成26年6月2日地域文化部長決定)

この要綱は、平成26年6月2日から施行する。

附 則 (平成27年5月21日地域文化部長決定)

この要綱は、平成27年5月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

施設の利用・収支状況

(1)施設の利用状況

施設名	平成27年度			平成26年度		
	人数	貸切 利用件数	利用率	人数	貸切 利用件数	利用率
多目的ホール	43,587	1,240	89.1%	33,534	1,173	84.7%
集会室	16,158	2,524	90.7%	15,487	2,428	87.6%
和室	9,967	756	61.5%	11,428	830	59.9%
児童遊戯室	478	19	2.4%	1,202	39	2.8%
テニスコート	16,003	3,246	95.2%	16,109	3,170	93.4%
キッズコーナー	450					
合計	86,643	7,785	81.1%	77,760	7,640	74.0%

※児童遊戯室の利用人数は、個人利用を含む

※児童遊戯室は、新宿スポーツセンター休館中(11/1～3/31)利用を中止し、ロビー内にキッズコーナーを設置した

(2)収支状況

① 収入

項目	平成27年度	平成26年度
	金額 (円)	金額 (円)
利用料金収入	19,380,580	18,492,735
指定管理料内 自主事業収入	699,271	524,292
指定管理料等収入	22,386,000	22,386,000
自主財源投入	0	0
収入合計	42,465,851	41,403,027

② 支出

項目	平成27年度	平成26年度
	金額 (円)	金額 (円)
人件費	9,762,941	9,659,432
会議費	0	0
通信運搬費	161,111	194,342
消耗品費	805,085	2,025,279
修繕費	1,724,414	2,190,024
印刷製本費	43,735	102,857
燃料費	0	0
光熱水費	5,042,535	5,527,153
使用料及び賃借料	117,040	61,722
保険料	44,978	44,976
諸謝金	43,000	0
租税公課	617,814	902,477
支払負担金	0	0
委託費	16,584,165	16,265,159
支払手数料	21,697	3,700
固定資産取得費	0	1,358,532
支出合計	34,968,515	38,335,653

自主財源からの支出

	平成26年度	平成25年度
修繕費	0	0
支出合計	0	0

総合計	34,968,515	38,335,653
-----	------------	------------

平成 27 年度 大久保スポーツプラザ利用者アンケート結果

期 間／平成 27 年 6 月 1 日～30 日
 実施方法／貸切利用者へ受付時に手渡し
 集計結果／

	配布枚数	回答数	回収率
屋内利用	-	66	-
庭球場利用	-	111	-
計	189	177	94%

アンケート結果

1 利用者年齢

10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答
0	13	59	19	32	25	23	4	2

※20代が最も多く、次いで40代となった。

2 住所・勤務先

	新宿区内	新宿区外	無職	無回答
居住地	91	83		3
勤務先	73	47	0	57

※区内在住者が区外在住者より若干多い結果となった。勤務先は区内が区外より2割程度多かった。

3 施設についての情報源(複数回答あり)

区HP	財団HP	財団広報紙	区広報紙	施設ガイド	その他	無回答
70	41	19	13	13	19	15

※財団と区のいずれかから情報を得ている利用者が大半を占めた。

また、HPから情報を得ている利用者が、それ以外の手段を大きく上回り、インターネットでの情報発信がより重視されている結果となった。

4 情報源の分かりやすさ

とても 分かりやすい	やや 分かりやすい	どちらとも	やや 分かりにくい	とても 分かりにくい	無回答
44	57	59	9	1	7

※「分かりやすい」との回答が「分かりにくい」との回答を大きく上回り、情報発信の方法が概ね適切であるとの結果となった。

5 よく利用する施設(複数回答あり)

テニスコート	集会室	多目的ホール	和室	児童遊戯室	無回答
108	31	24	15	0	9

※テニスコートの利用が圧倒的に多く、次いで卓球利用可能な集会室の利用との結果となった。

6 利用区分(3時間 ※テニスコートは2時間)についてどのように思うか

適当	長い・短い	無回答
122	6	49

※現状の利用区分が適当であるとの意見が大半を占めた。

主なご意見

お客様のご意見	施設担当者回答
施設・付帯設備に関すること	
簡易パーテーション（部屋を軽く 1/2 とかに分割して使える様な）が貸出し用であれば助かります。	付帯設備に関するご要望として設置者である新宿区あて報告させていただきます。
①和室の幕がカーテンのようなものがあると良い。 ②舞台の滑りを良くしてほしい。 ③照明用のライトも増やしてほしい。	
テニスコートの素材がつるつる滑るので普通のハードコートだと有り難いです。(同様 9 件)	
テニスコートに凹んでいる箇所がある。バウンドが違う。(同様 4 件)	テニスコート表面は、平成 26 年 2 月に利用者の皆さまからいただいたアンケートなどに基づき、当初改修内容を一部変更して現況の仕様になりました。不備な点については、随時新宿区あて報告のうえ改修が可能なものは順次実施してまいりますので、ご意見をお寄せください。
入れ替えの時間を 5-10 分取って欲しい。	テニスコートは非常に利用率が高く、ご要望が多いため 1 日の開場時間をできる限り細分化した結果、現況の区分で運営しております。ご了承ください。
システム・区分・料金に関すること	
テニスコートの A/B は従前のように抽選時に確定していた方が、メンバーへの周知のためには都合が良い。	現行システムでは対応できないため現地での選択になります。ご了承ください。
ナイターの照明代がかなり割高に感じる。	維持管理費等から算定した料金につき、ご了承ください。
清掃に関すること	
①エアコンの掃除をお願いします。 ②使用時間になっても掃除が終わっていない。 ③和室が暗い。	清掃を徹底し、快適にご利用いただけるよう努めてまいります。和室の照明については、改善を検討してまいります。
コートの子掃除をこまめをお願いします。	不備の場合は事務所までお申し付けください。申し訳ございません。
その他	
いつも綺麗にして頂いていて使いやすくていい感じです。今後もよろしくお願いします。(同様 1 件)	ありがとうございます。これからも皆さまに快適に施設を利用していただけるよう努めてまいります。
テニスで利用させてもらっていますが、前の組が時間で終わらないことがよくある。	注意いたしますので事務所までお申し付けください。
隣のコートの人が入ってくる。マナーを知らないのでは。特に学生。	使用上のマナーについて、気が付いたことがありましたら随時対応いたしますので事務室までお知らせください。
以前から更衣室の時間、施設の利用等のマナーが悪い。学生の練習が多いので、仕切りのネットが有った方が良い。	